

社会医療法人高橋病院 次世代育成支援行動計画

令和5年6月1日

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年6月1日～令和10年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に有給取得率を60%以上を維持する。  
(令和2年度 53.1%、令和3年度 69.7%、令和4年度 77.5%)

<対策>

- 令和5年 6月～ 前年度有給取得率（部署別）の周知と今年度の取得目標の設定  
6ヶ月ごとに状況を周知、取得率向上に向けて検討の実施

目標2：育児休業制度の周知と、女性だけでなく男性の（出生時）育児休業を促進する。  
(令和2年度女性 100%・男性 0%、令和3年度女性 100%・男性 0%、令和4年度女性 100%・男性 75%)

<対策>

- 令和5年 6月～ 該当職員へ、リーフレット等を配布し直接案内  
制度の概要、給付金の種類等、職員掲示板等を通じて案内実施  
年に1回の職員研修を実施  
男性職員への育児休業の意向確認・案内を実施、  
年度ごとに男性の（出生時）育児休業の取得率の周知と取得目標の設定

目標3：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

<対策>

- 令和5年 6月～ WEB会議・グループウェアなどを活用した運用の検討  
セキュリティ対策を前提にしたリモートアクセスなどを活用した運用の検討